



6

令和8年6月15日 発行

第80巻 第6号

岡山市北区桑田町15番28号

一般社団法人岡山県労働基準協会

編集兼 (電話 (086) 225-3571)

発行人 岡田 康 浩

1部 50円 1年 600円

(購読料は会費に含む)

ホームページ <https://www.olsa.or.jp>



華鶴大塚美術館(井原市) (写真提供：公益社団法人岡山県観光連盟)



目次

Jun. 2026

行政の動き

- 第99回 全国安全週間 8
「賃金構造基本統計調査」へのご協力をお願いします.. 9
不妊治療と仕事との両立を支援する助成金のご案内..10

- 第15回定時総会を開催 2
第39回岡山県ゼロ災運動研究集会開催のご案内 6

協会より

- 労働災害－統計－ 12

地域企業の魅力ある職場づくりに貢献します

第15回定時総会を開催

第15回一般社団法人岡山県労働基準協会定時総会は、5月26日（火）ホテルグランヴィア岡山において、森實岡山労働局長をはじめとする来賓のご臨席及び会員多数のご出席のもと開催されました。

荒木会長の開会挨拶の後、議事に入り、令和7年度事業報告、令和7年度計算書類及び公益目的支出計画実施状況が承認されました。続いて、令和8年度事業計画及び収支予算が報告されました。

次に、本年は役員改選期にあたり、17名の理事と監事3名の選出の後、理事会を開催し、理事の互選により、荒木会長（再任）をはじめ新役員が選定されるとともに、1名の顧問と幹事25名が選任されました。

荒木会長、堀澤新副会長、下川副会長の紹介と挨拶が行われた後、来賓を代表して森實岡山労働局長からご祝辞をいただきました。

総会終了後、安全衛生管理優良事業場等の表彰を行うとともに、永年当協会の発展に貢献された講師へ感謝状の贈呈を行いました。



岡山県労働基準協会は、今年度も昨年新たに制定された組織理念に基づいた積極的な事業運営に努めてまいります。

新役員及び被表彰者等は次のとおり。

▽新役員

《顧問》

晝田 眞三（ヒルタ工業株式会社代表取締役会長）

《会長》

荒木 雷太（株式会社荒木組代表取締役）

《副会長》

堀澤 輝雄（J E F スチール株式会社専務執行役員西日本製鉄所長・倉敷地区所長）

下川 公博（日比製煉株式会社日比製煉所長）

《専務理事》

岡田 康浩（一般社団法人岡山県労働基準協会運営最高責任者）

《理事》

若松 貴哉（一般社団法人岡山県労働基準協会医務部長）

中島 英晶（ナカシマプロペラ株式会社専務取締役）

馬屋原 章（岡山県貨物運送株式会社代表取締役社長）

小橋 俊文（株式会社クラレ倉敷事業所長）

内田 計規（三菱自動車工業株式会社水島製作所副所長）

角南 博和（角南被服有限会社代表取締役）

柴田 和正（日本植生株式会社代表取締役会長）

荻田 善嗣（津山ガス株式会社取締役社長）

岡本 龍二（タカヤ株式会社代表取締役社長）

坂尾 真二（エスタカヤ電子工業株式会社取締役管理本部本部長）

昼田 哲士（ヒルタ工業株式会社取締役副会長）

松村 浩二（品川リフラ株式会社耐火物事業本部生産部門岡山工場長）

岡崎 平（株式会社自光モータース代表取締役）

《監事》

鴨井 尚志（カモ井加工紙株式会社代表取締役社長）

守屋 嘉之（株式会社中国銀行執行役員津山支店長・美作地区本部長）

佐野 嘉郎（株式会社天満屋執行役員）

▽安全衛生管理優良表彰

優良賞 水島鋼板工業株式会社

功績賞 三宅 信浩 氏（親和パッケージ株式会社倉敷事業所）

// 八幡 徹 氏（日本植生株式会社）

▽感謝状贈呈者

片山 敏晴 氏（一般社団法人岡山県労働基準協会 講師）

長谷川 勇 氏（一般社団法人岡山県労働基準協会 講師）

（以上順不同）

一般社団法人岡山県労働基準協会 役員紹介



会 長
岡山支部長
荒木 雷太



副会長
倉敷支部長
堀澤 輝雄



副会長
玉野支部長
下川 公博



児島支部長
角南 博和



津山支部長
柴田 和正



笠岡支部長
岡本 龍二



和気支部長
松村 浩二



新見支部長
岡崎 平

優良賞受賞者



水島鋼板工業株式会社 様

功績賞受賞者



(左より) 三宅 信浩 氏 八幡 徹 氏

感謝状贈呈者



(左より) 片山 敏晴 氏 長谷川 勇 氏



令和7年度 事業報告書

I 会員の状況

当期末 6,888 会員

II 事業の状況

1 労働災害防止活動事業【実施事業】

- (1) 労働災害防止対策に関する事業の実施
- (2) 安全衛生管理水準の向上に関する事業の実施
- (3) 「岡山地方産業安全衛生大会」及び「岡山県ゼロ災運動研究集会」等の開催
- (4) 各災害防止協議会による自主的労働災害防止活動の推進
 - ① プレス災害防止協議会
 - ② プレス・機械金属災害防止協議会
 - ③ 機械金属災害防止協議会

2 普及推進（啓発）指導事業【実施事業】

- (1) 労働基準法等関係法令の普及啓発及び指導に関する事業の推進
- (2) 労働安全衛生法等関係法令の普及啓発及び指導に関する事業の推進
- (3) パート・有期労働法、労働施策総合推進法及び労働契約法等関係法令の普及啓発及び指導に関する事業の推進
- (4) 「岡山労働基準弘報」及び各種資料の配布等による広報活動に関する事業の推進
- (5) その他、事業推進に関連する関係法令の普及啓発及び指導に関する事業の推進

3 相談指導事業【実施事業】

- (1) 労務管理、安全衛生相談日の開設（毎週火曜日及び木曜日）
- (2) 労務管理、労働福祉の改善及び向上に関する事業の推進
- (3) 産業安全、労働衛生の改善及び向上に関する事業の推進
- (4) 職場環境の快適化の推進に関する事業の推進
- (5) 協議会、交流会活動等に関する事業の推進

4 講習・教育事業

- (1) 地域のニーズに沿った技能講習及び安全衛生教育等の開催と教育内容の充実
1,133回開催 24,335名受講
- (2) 職業能力開発促進法による認定職業訓練及びその他職業訓練に関する事業の推進
- (3) 事業場の労務管理及び安全衛生管理水準の向上に資する講習会の開催

5 健康診断等事業

- (1) 産業医及び健康診断等に関する事業の推進
- (2) 労働衛生センターの積極的活用
- (3) ストレスチェックに関する事業の推進
- (4) マスクフィットテストに関する事業の推進
- (5) 保健指導に関する事業の推進

6 産業医事業

- (1) 産業医活動等に関する事業推進

7 作業環境測定事業

- (1) 作業環境測定等に関する事業推進

8 健康教育・保健指導事業【実施事業】

- (1) 労働者の健康の保持増進に関する事業の推進

9 事務受託事業

- (1) 労働保険事務組合等の受託業務に関する事業の推進
 - ① 6支部において労働保険事務組合を運営
- (2) 法定外労災保険等の普及に関する事業の推進
- (3) その他の事務受託に関する事業の推進
 - ① 中小企業退職金共済制度 委託事業主団体
 - ② 地域安全衛生広報活動事業
 - ③ 中小規模事業場安全衛生相談事業

10 資料等頒布事業

- (1) 書籍及び各種用品類等の物品販売に関する事業の推進

11 運営及び組織の基盤強化

- (1) 岡山県労働基準協会組織理念に基づく事業活動の推進
- (2) 会員組織の拡大と会員サービスの向上
- (3) 安定した協会運営と活性化
- (4) 事務局体制の改善強化と内部監査体制の確立
- (5) 親切で迅速な対応と窓口相談体制の充実

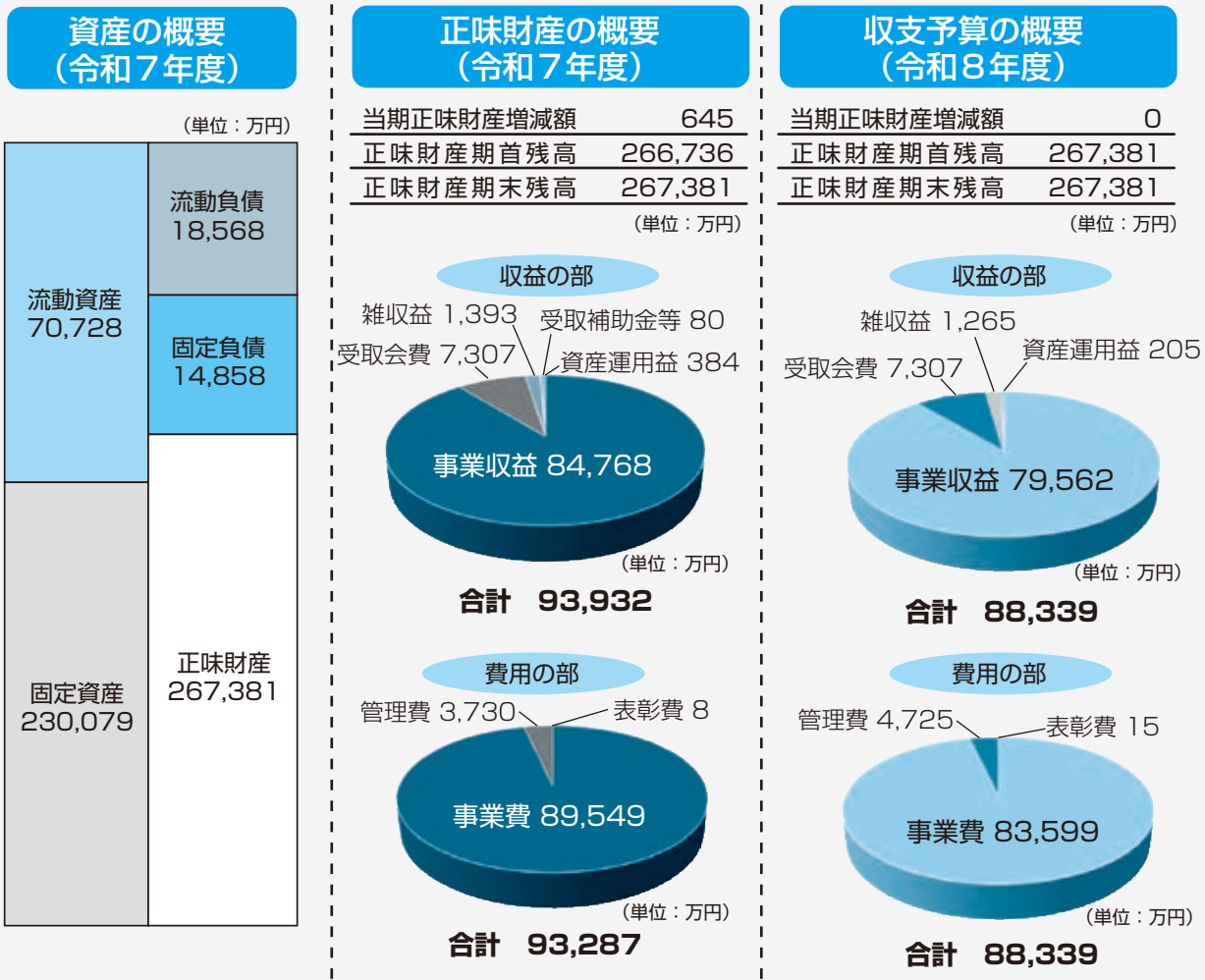
- (6) D X化・I T化の推進とホームページの充実
- (7) 岡山県安全衛生会館及び北部教習所の効率的な運営
- (8) 計画的な教習拠点の整備
- (9) サテライト方式の講習実施による効率性・利用者の利便性の向上

- 12 関係団体等との積極的連携
- (1) 中央労働災害防止協会の事業運営に協力
 - (2) 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会岡山県支部の事業運営に協力
 - (3) 一般社団法人岡山県火災類保安協会の事業運営に協力
 - (4) その他の関係団体等との積極的連携

Ⅲ 役員会等に関する事項

- 1 定時総会の開催
- (1) 第14回定時総会 令和 7 年 5 月26日 (月曜日)
- 2 監事会及び理事会並びに幹事会の開催
- (1) 監 事 会 令和 7 年 4 月25日 (金曜日)
 - (2) 第48回理事会及び令和7年度第1回幹事会
令和 7 年 5 月 7 日 (水曜日)
 - (3) 第49回理事会 令和 7 年 5 月26日 (月曜日)
 - (4) 第50回理事会及び令和7年度第2回幹事会
令和 7 年10月31日 (金曜日)
 - (5) 第51回理事会及び令和7年度第3回幹事会
令和 8 年 3 月27日 (金曜日)

- Ⅳ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況に関する事項
- 業務の適正を確保するための体制を第22回理事会（平成30年3月26日開催）において決議し、体制を構築している。
- (1) 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (3) 損失の危険の管理に関する体制
 - (4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (5) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (6) 理事及び役職員が監事への報告に関する体制



令和8年 年間標語

危険の芽 摘んで安全 咲く笑顔

第39回 岡山県ゼロ災運動研究集会開催のご案内

事 業 者 殿

 一般社団法人岡山県労働基準協会
 安全衛生委員会

<https://www.olsa.or.jp>

各事業者におかれましては、「ゼロ災害、ゼロ疾病」をめざして日夜ご努力をいただいているところであります。当協会では、今年度も各企業におきますゼロ災活動を積極的にバックアップするため標記研究集会を企画いたしました。多数の方のご参加を心よりお待ちしております。

記

1. 日 時 令和8年8月26日（水）
13:30～16:00（受付13:00～）
2. 会 場 水島愛あいサロン コミュニティフロア
（倉敷市水島東千鳥町1-50）
3. 参加費 1名 2,200円（資料代、消費税込）
4. 対象者 事業場の安全衛生担当者、管理・監督者、
グループリーダー 等
5. 定 員 200名



時 間	テ ー マ	講 師 等
13:30	ゼロ災コール 開会あいさつ	安全衛生委員会 委員
13:35～13:55	講演 「最近の労働安全衛生行政から」	岡山労働局 労働基準部 健康安全課長 田 淵 英 二 氏
13:55～14:15	事例発表 「熱中症防止改善」	日本磁力選鉱(株) 鉄鋼生産部 倉敷工場 長 木 友 宏 氏
14:15～14:25	休 憩	
14:25～15:55	特別講演 「高齢労働者と自律的安全管理」 ～リスクアセスメントで考えるこれからの職場～	労働安全コンサルタント 技術士事務所 ALEITA 代表 福 井 剛 史 氏
16:00	閉会あいさつ	安全衛生委員会 委員

6. 申込方法
- ①インターネット申込

岡山県労働基準協会

検索

当協会ホームページからお申し込みください。
- ②窓口・FAX申込

参加申込書に必要事項をご記入のうえ、各支部へお申し込みください。

7. その他

受付の後、振込み等の確認ができましたら、受講票を発行いたします。
キャンセルの場合、集会前日までにご連絡があった場合に限り、事務手数料1,100円+振込手数料を差し引いて返金いたします。事前にご連絡がなく、集会当日に欠席の場合は参加費の返金はいたしません。

8. 窓口申込先

一般社団法人岡山県労働基準協会 各支部

支 部 名	所 在 地	T E L 番 号	F A X 番 号
岡 山 支 部	〒700-0984 岡山市北区桑田町15-28	(086)221-2160	(086)227-1047
倉 敷 支 部	〒710-0047 倉敷市大島407-1	(086)422-6230	(086)426-6521
玉 野 支 部	〒706-0002 玉野市築港3-1-15	(0863)21-2349	(0863)21-3334
児 島 支 部	〒711-0921 倉敷市児島駅前1-100	(086)473-1811	(086)473-1870
津 山 支 部	〒708-0015 津山市神戸574-10	(0868)32-8677	(0868)32-8644
北 部 教 習 所			
笠 岡 支 部	〒714-0085 笠岡市四番町5-18	(0865)63-3718	(0865)63-3735
和 気 支 部	〒709-0441 和気郡和気町衣笠954-1	(0869)92-0876	(0869)92-0899
新 見 支 部	〒718-0011 新見市新見811-1	(0867)72-0338	(0867)72-0317
安 全 衛 生 会 館	〒701-0202 岡山市南区山田2315-4	(086)282-6532	(086)282-6506

(様式)

*4010

第39回 岡山県ゼロ災運動研究集会 参加申込書

※受付	氏 名 (フリガナ)	※受付	氏 名 (フリガナ)
	()		()
	()		()
	()		()
(フリガナ) 事業所名	()	支 払 方 法	参加費 ____ 名分 ____ 円 を ____ 月 ____ 日に
所 在 地	〒 ____ 都道 ____ 市 ____ 府県 ____ 郡 ____ 区		①下記口座へ振込 中国銀行 富田町支店 普通 1613381 一般社団法人 岡山県労働基準協会
ご 担 当 者 職 氏 名			②窓口へ持参 ※※集会当日はご遠慮ください※※
ご 連 絡 先	T E L () - F A X () メール		

※申込書に記入された氏名等の個人情報は、当協会が責任をもって保管・管理し、本集会の的確な実施のためにのみ使用します。

第99回 全国安全週間

期間

令和8年7月1日(水)~7日(火)

準備
期間

令和8年6月1日(月)~30日(火)

令和8年度 全国安全週間 スローガン

多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で99回目を迎えます。

企業及びその従業員、関係請負人など日々の作業に携わる関係者の皆様には、本週間及び準備期間を通じて、企業活動に関わる全ての方がよりいっそう安全安心に働くことができるような環境整備に向けた取り組みを積極的に進めていただきたいと思います。

全国安全週間中の実施事項

① 安全衛生活動の推進

- 安全衛生管理体制の整備と計画的取組の実施
- 役割・業務に応じた安全衛生教育の実施
- 労働災害の分析および再発防止対策の実施
- 日常的な安全衛生活動の継続的推進
- 機械設備・化学物質に関するリスク評価の実施

② 業種の特性に応じた労働災害防止対策

- 関係基準・ガイドラインに基づく安全対策の推進
- 経営トップ主導による安全方針の策定・周知
- 業種に応じた安全教育および管理体制の整備
- 設備・作業環境の点検および改善の継続的実施

③ 業種横断的な労働災害防止対策

- 転倒・腰痛等の行動起因災害防止対策の実施
- 高年齢者等に配慮した安全対策の推進
- 交通労働災害および熱中症防止対策の実施
- 個人事業者等を含めた安全衛生確保の推進
- 多様な働き方に対応した安全衛生管理の強化

全国安全週間の
詳細はこちらから

R8 安全週間

検索



第14次労働災害
防止計画について

14次防

検索



職場のあんぜんサイト
(災害事例、各種安全対策)

職場のあんぜん

検索



みんなで
**安全
職場**

「賃金構造基本統計調査」へのご協力をお願いします

毎年7月、賃金構造基本統計調査が全国一斉に実施されます。

事業場の労働者数、労働者の属性、6月分の賃金額（総支給、時間外手当、前年の賞与）、労働時間数などについてご回答頂くものです。

調査の趣旨、重要性をご理解いただき、調査にご協力下さいますようお願い申し上げます。

- ・この調査は、主要産業に雇用される労働者の賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的としています。
- ・民営は5人以上、公営は10人以上の常用労働者を雇用する事業所から、産業及び事業所規模別に一定の方法で抽出した事業所を対象としています。
- ・民間企業における賃金決定等の資料として広く利用されているほか、最低賃金の決定や労災保険の給付額算定の資料として、また、雇用・労働に係る国の政策検討の基礎資料として活用されています。

問合せ先

岡山労働局賃金室

電話086-225-2014

厚生労働省ホームページ（「賃金構造基本統計調査」で検索）もご利用下さい。

労働調査会の定期刊行誌

いち早く、労働行政関連情報を手に入れるなら、労働調査会の定期刊行誌！ご希望の方には、無料で見本誌を差し上げています。



労働安全衛生広報

発行 月2回(1日・15日)
年6回別冊付録つき
判型/頁数 B5判/64頁
年間購読
会費 税込価格 67,320円



先見労務管理

発行 月2回(10日・25日)
年6回別冊付録つき
判型/頁数 B5判/64頁
年間購読
会費 税込価格 67,320円



労働基準広報

発行 月3回(1日・11日・21日)
年6回別冊付録つき
判型/頁数 B5判/56頁
年間購読
会費 税込価格 67,320円

★お申し込みは、
最寄りの一般社団法人岡山県労働基準協会・各支部へ!!

労働調査会 関西支社 <https://www.chosakai.co.jp>
大阪市西区阿波座2丁目2-18 TEL.06-6541-3045 〒550-0011



Electronics for the Future

ローム・アッセンブリ マニュファクチャリング株式会社

代表取締役社長 吉岡浩文



坂本産業株式会社

代表取締役 坂本修三

〒714-0001 岡山県笠岡市走出670-1
TEL(0865) 65-0311(代)
FAX(0865) 65-0460

三井・三菱玉野協働会
会長 鈴木康裕
理事 藤原一師
玉原鉄工業協同組合



弁護士法人

太陽綜合法律事務所

TAIYO SOGO LAW FIRM P.C.

岡山県労働基準協会顧問弁護士（岡山弁護士会所属）
代表弁護士 近藤 弦之介 代表弁護士 藤原 健輔
代表弁護士 馬場 幸三 代表弁護士 谷口 伶司
代表弁護士 山本 愛子

税理士

たけ だ やす お
武 田 育 男

〒700-0983 岡山市北区東島田町1丁目2番5号
TEL: 086-231-1227

あなたの心で運ぶハート引越便



オカケン

岡山県貨物運送株式会社

代表取締役社長 馬屋原章

〒700-0027 岡山市北区清心町4番31号
TEL (086) 252-2111(代)
ホームページ <https://www.okaken.co.jp>

労働問題相談日のお知らせ

毎週火曜日と木曜日10時から16時
(12:00~13:00を除く)

会員の皆様方の労働問題に関するあらゆるご相談に応じます。
お気軽にご相談下さい。

TEL(086)225-4538

※上記以外の日程
または来所の方は、
事前にご連絡下さい。



事業主の皆さまへ

令和8年度 不妊治療と仕事との両立を支援する助成金のご案内

なぜ、両立支援が必要なのでしょう。

- 不妊治療と仕事との両立ができなかった方は4人に1人（26.1%）です。
- 両立に困難を感じる理由には、**通院回数の多さ、精神面での負担の大きさ、通院と仕事の日程調整の難しさ**などがあります。
- 労働者の中には、**治療を受けていることを職場に知られたくない**方もいます。
職場内では、**不妊治療についての認識があまり浸透していない**こともあります。

⇒ **企業には、不妊治療を受けながら安心して働き続けられる職場環境の整備が求められます。**

両立支援等助成金（不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース）

不妊治療と仕事との両立に資する職場環境の整備に取り組み、不妊治療のために利用可能な休暇制度や両立支援制度を労働者に利用させた中小企業事業主の皆さまを支援します。

支給対象となる事業主

次のア～カのいずれか又は複数の**制度を導入し**、労働者に**利用させた**中小企業事業主

- ア 不妊治療のための休暇制度（多目的・特定目的とも可）
- イ 所定外労働制限制度 ウ 時差出勤制度 エ 短時間勤務制度
- オ フレックスタイム制 カ 在宅勤務等

申請のステップ

- ① 不妊治療のための制度を就業規則等へ規定し、労働者へ周知
- ② 相談対応を行う「両立支援担当者」を選任
- ③ 対象労働者が1年以内に両立支援制度を合計5日（回）以上利用

支給額

30万円

※「とりあえず不妊治療休暇制度を導入しておこう」という場合に活用できる別の助成金があります。

⇒「働き方改革推進支援助成金（労働時間短縮・年休促進支援コース）」

（生産性を向上させ、労働時間の縮減、年次有給休暇の取得や不妊治療のための休暇制度の導入等を実施した中小企業事業主の皆さまを支援する助成金）

● 助成金の支給要件の詳細や具体的な手続き、各種申請書のダウンロードはこちら
〈支給申請の手引き〉

<https://www.mhlw.go.jp/content/001688255.pdf>



詐欺にご注意ください。国や都道府県労働局から、助成金の相談について電話などで勧誘することはありません。
また、振込先、口座番号、その他の個人情報を個人の方に電話などで問い合わせることはありません。

不妊治療と仕事との両立支援策

●不妊治療と仕事との両立がしやすい環境整備に取り組む企業を認定します

「不妊治療と仕事との両立」に取り組む企業を認定する「くるみんプラス」等制度があります。次世代育成支援対策推進法に基づき、「くるみん」等の認定を受ける企業が、**不妊治療と仕事との両立にも積極的に取り組み**、一定の認定基準を満たした場合に、3種類のくるみんに「プラス」認定を追加するものです。

○認定基準

1. 次の(1)及び(2)の制度を設けていること(※1)

- (1)不妊治療のための休暇制度（不妊治療を含む多様な目的で利用することができる休暇制度及び利用目的を限定しない休暇制度を含み、年次有給休暇を除く）
- (2)不妊治療のために利用することができる次のうちのいずれかの制度

○半日又は時間単位の年次有給休暇

○所定外労働制限制度 ○時差出勤制度

○フレックスタイム制 ○短時間勤務制度 ○在宅勤務

2. 不妊治療と仕事との両立の推進に関する企業トップの方針を示し、講じている措置の内容とともに労働者に周知していること(※2)

3. 不妊治療と仕事との両立に関する研修(※3)その他の不妊治療と仕事との両立に関する労働者の理解を促進するための取組を実施していること

4. 不妊治療を受ける労働者からの不妊治療と仕事との両立に関する相談に応じるための担当者(両立支援担当者)を選任し、労働者に周知していること

※1 就業規則の規定例

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/R0707kitei.pdf>

※2 企業トップによる方針の周知例

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/000930524.pdf>

※3 研修の実施例

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/001127224.pdf>



●不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル

企業向けの制度導入マニュアルです。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/001663160.pdf>

●不妊治療と仕事との両立サポートハンドブック

本人・上司・同僚の方向けに不妊治療の内容や職場での配慮のポイントを紹介しています。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/001073887.pdf>

●不妊治療と仕事との両立のために(厚生労働省HP)

不妊治療と仕事との両立について、各種情報を提供しています。

有識者による講演をオンラインで配信(無料)しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14408.html



<経過措置について> ※令和7年3月31日受付終了

令和4年3月31日まで(くるみんプラス制度創設前)にくるみん認定を受けている企業がプラス認定を満たした場合は、経過措置として、令和7年3月31日までに申請された分に限り、そのくるみん認定を受けた行動計画の期間に関わらずくるみんプラス認定の対象になります。



岡山労働局雇用環境・均等室

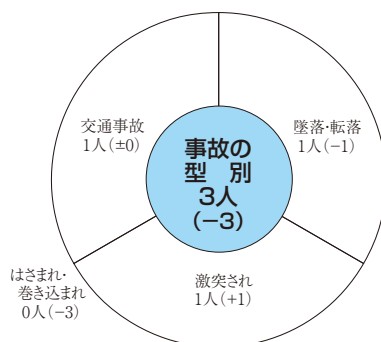
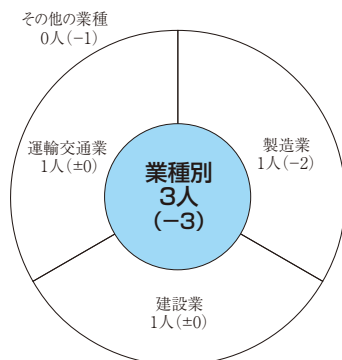
電話 086-224-7639 (助成金について)

086-225-2017 (くるみん認定について)

2026年（令和8年）労働災害発生状況

死亡災害

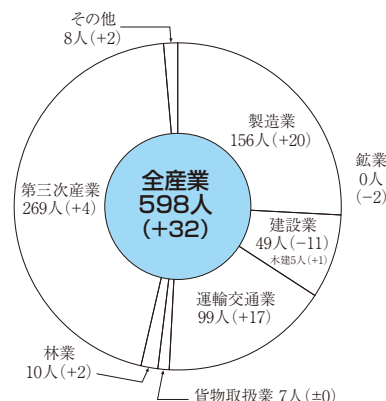
4月末現在(速報値)
()内は前年同月比増減数



死 傷 災 害

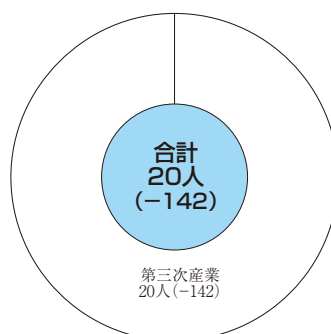
(休業4日以上)の死傷災害)

4月末現在(速報値)
()内は前年同月比増減数



昭和二十六年十一月八日 第三種郵便物認可
令和八年六月十五日（毎月一回十五日発行）

2026年4月分 新型コロナウイルス感染症り患による 労働災害発生状況



休業4日以上

(速報値)

労働安全衛生関係 免許試験日程

2026年7月から9月までの間に
当センターで実施する学科試験の
日程は、右記のとおりです。

また、受験資格等については、

中国四国安全衛生技術センター

〒721-0955 広島県福山市新湊町2-29-36

☎084-954-4661に照会して下さい。

インターネットアドレス

<https://www.chushi.exam.or.jp/>

試 験 の 種 類 ★には、更に実技試験があります。		2026年		
		7 月	8 月	9 月
特 級 ボ イ ラ ー 技 士				
一 級 ボ イ ラ ー 技 士				3
二 級 ボ イ ラ ー 技 士		9	5	28
★特 別 ボ イ ラ ー 溶 接 士			25	
★普 通 ボ イ ラ ー 溶 接 士			25	
ボ イ ラ ー 整 備 士				
★ クレーン・ デリック 運 転 士	限 定 な し	23	12	9
	クレーン限定	1・23	12	9
	床上運転式限定			
限定免許解除試験				
★移 動 式 クレーン 運 転 士		3		2
★揚 貨 装 置 運 転 士				
発 破 技 士				
ガ ス 溶 接 作 業 主 任 者				
林 業 架 線 作 業 主 任 者				
第 一 種 衛 生 管 理 者		7・22	26	8
第 二 種 衛 生 管 理 者		7・22	26	8
高 圧 室 内 作 業 主 任 者				
エ ッ ク ス 線 作 業 主 任 者		8		15
ガンマ線透過写真撮影作業主任者				
潜 水 士		16		24

第八〇六号卷

回覽

氏名